

諫早市結婚活動支援業務に係る公募型プロポーザル審査・評価要領

1 本要領について

本要領は、諫早市結婚活動支援業務に係る公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を実施するにあたり、審査及び提案見積書評価を行うための審査主体及び指標を示すものである。

2 審査主体

本プロポーザルに係る実施要領に基づき設置する「諫早市結婚活動支援業務公募型プロポーザル選定委員会」において、以下のとおり審査を行うものとする。

3 審査について

(1) 審査の対象

実施要領に基づき提出された企画提案書等を基に、プレゼンテーション及び質疑応答の実施内容を審査の対象とする。

(2) 配点と審査

※審査項目の評価方法は、A, B, C, D, Eの5段階評価とし、項目ごとの配点に評価に応じて評点を算出する。（合計点の小数点以下は四捨五入）

評価項目	評価基準	評点
1 実績	・婚活セミナーやイベント等その他類似業務を開催した実績があり、業務に対応できる十分なノウハウがあるか。	10点
2 業務実施方針	・業務の目的に十分に理解があり、提案の基本的な考え方や取組方針が妥当であるか。	5点
3 実施体制	・業務を安定的に遂行できる実施体制となっているか。	5点
4 事業内容	・業務工程が効率的、計画的で実現性があるか。	10点
	・長崎県婚活サポートセンターあいたかとの連携が企画内容に盛り込まれているか。	5点
	・本市の特徴を掴み、地域の特性を生かしたイベントとなっているか。	10点

	・効果的な広報手段により集客効果を向上させる工夫がされているか。	15点
	・カップル成立につながるような、参加男女が交流する機会が提案内容に盛り込まれており、より高い事業効果が見込まれる内容となっているか。	20点
	・上記のほか、本業務目的を達成するためユニークな独自提案があるか。	10点
5 価格	・満点（10点）×各提案者の見積額のうち採点の額 ÷自社の見積額（小数点以下切捨）	10点
合 計		100点 満点

評価	評点
A(たいへん優れている)	項目の配点×1.0
B(優れている)	項目の配点×0.8
C(普通)	項目の配点×0.5
D(やや劣っている)	項目の配点×0.3
E(著しく劣っている)	項目の配点×0

(3) 合計点の算出

各項目の評点は、各選定委員が個別に採点した評点の平均値とし、その合計点を算出する。

4 最低基準点

最低基準点は、満点（100点）の5割とする。このため、合計点が50点以下の提案は選外とする。

なお、審査項目を審査した結果、E評価が1つでもあった場合は選外とする。